

令和3年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和4年3月10日

法人名
親愛福祉会

園名
親愛こども園

まとめ

全体平均

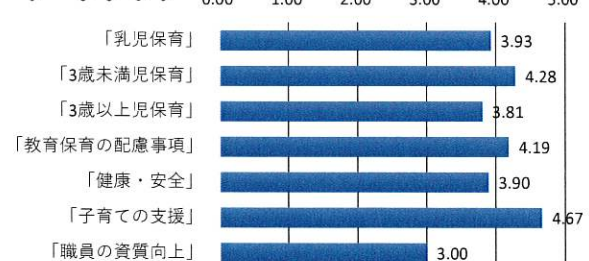
4.00

第2章第2節 乳児期の園児の保育	園児一人一人と信頼関係、愛着形成を第一に考え受容と温かな共感、言葉がけにより心身共に安定した生活が築かれ、保育教諭の働きかけを始め、物や自然物、環境を整え、発達や興味関心の変化を見守る中で、自発的な行動を促しそれぞれに成長の姿が見られた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	園児それぞれの状況を日々観察し、職員で情報を共有することで、少しの変化でも気づいて対応できる体制を取っている。個の世界から他との関わりが広がり集団の活動につながる時期であり、その分トラブルもあるが、丁寧に伝えたり仲立ちしながら個々の成長へつなげるよう努めている。行動範囲も広がっているので、安全に配慮し、体験活動を深めていった。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	基本的な生活習慣を身につけるように丁寧に声かけや個々の段階にあった援助をしながら習得を目指している。身体的にも情緒的にも成長している時期であり、それぞれがやりたいことや思いを展開することにより、様々な成長や学びが生まれることを考えると、これまでも園児達と共に取り組み育ち合ってきたところだが、更に環境を整え、もっと資源を活用し、適時に情報や支援を提供し一人一人が主体性を持ち諸活動に取り組めるように職員が共通意識を持って体制を作る必要がある。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人一人の健康や安全を確保することは元より、各家庭との連携や生育状況も把握しながら幼保連携型認定こども園の持つ専門性で支援しつつ、場合によっては、各専門機関と連携して親子ともに健全育成に取り組むこともある。一人一人の成長に行事やいろんな生活体験を通して寄り添い、支援をしている。就学への円滑な接続についても職員は更に研鑽に努め、主体的に学びに向かう姿をより多く誘発できるように努めることがさらなる課題である
第3章 健康及び安全	食育の推進については食育委員会によって、活動の吟味や自由な発想の下、意見交換が出来て園全体としての取り組みが実践されている。健康保健や安全管理については点検体制は出来ているが、更なるチェック体制の整備とマニュアルや全体計画の共通理解が未徹底であり、実践を想定して合理性を持ったものになるよう再検討、再構築する必要がある
第4章 子育ての支援	在園児の保護者をはじめ、未就園児の家庭、広く地域の子育て家庭に向けても、幼保連携型認定こども園として保育教諭、栄養士、看護師、地域の専門機関と連携して、広く子育てに関わる支援の窓口、拠点として活動が展開されている。離島で転勤世帯の多い地域性も踏まえ、今後居宅訪問支援や子育て情報の効率的な広報、豊かな情報発信が課題と思う。
第5章 職員の資質向上	当園の保育理念の実現の為に保育の質の向上を目指す上で、経験年数に応じた体系的な研修体制が第一に必要である。園内研修においても日頃の保育の取り組みを振り返り、子ども最善の幸福を目指して平易に語り合い検討できる研修の場、体制づくりが求められる。今後リモート研修も取り入れ外部研修の機会も増やしていくことが望まれる。
総合	保育の現場に於いて、様々な育ちの子ども達を受け入れ、保護者や関係機関と連携を取りながら健康や安全に配慮しつつ、一人一人に寄り添い、温かく変化を見守りながら適切な援助を心がけ、様々な行事、生活体験を通して、成長を促してきている。職員は日々子ども達の育ちの多様性を前に、砕心誠意、子ども達に関わっているが、今後、園の保育の質の統一性、更なる向上を目指し、体系的な研修体制と、職員間でよりよい保育を目指して改善していけるコミュニケーションの場、研修機会の創出が必要と思う。事故、災害等緊急事態に対する安全対策、マニュアル等を再度検討し、実効性のあるものにして、職員全員が実践できるよう整備することが求められる。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	3.93
「3歳未満児保育」	32	4.28
「3歳以上児保育」	53	3.81
「教育保育の配慮事項」	16	4.19
「健康・安全」	29	3.90
「子育ての支援」	18	4.67
「職員の資質向上」	9	3.00
計	172	4.00

データグラフ



領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 3.93	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
4.00	温かい言葉掛けやスキンシップを通して園児達は保育教諭を信頼して安心してお世話をしてもらったり、盛んに体を動かすようになった。一人一人の月齢や個人差に応じて、しっかりと向かい合い丁寧に関わって、よく遊びしっかり食べ十分に眠るといった一定のリズムができあがってきて、健康に過ごせ、成長を促すことができている。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
4.00	保育教諭が仕草、表情、喃語、片言など園児が伝えようとする姿を否定することなく、受け入れることで、更に伝えたいというきもちを育んでいった。スキンシップも取りながら肯定的な言葉がけをするよう心掛けている。発語も進み簡単な会話を楽しむ姿も見られる。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
3.80	保育教諭を真似ながら歌ったり踊る事を繰り返しながら表現する楽しさに気づき、自らやってみようとする姿が多く見られるようになった。月齢に応じた玩具や様々な感触の玩具等を用いて、遊びながら子ども達の興味関心を引き出すよう心掛けた。絵本や紙芝居を通して身の回りの物との関わりを知らせることで、形や色、言葉の獲得に繋がっている。戸外活動、散歩を取り入れ、身の回りの環境や自然の変化にも目をやり、動作や言葉で伝えようとしていた。
2章2節 領域の まとめ	園児一人一人と信頼関係、愛着形成を第一に考え受容と温かな共感、言葉がけにより心身共に安定した生活が築かれ、保育教諭の働きかけを始め、物や自然物、環境を整え、発達や興味関心の変化を見守る中で、自発的な行動を促しそれぞれに成長の姿が見られた。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.28	
1 健康	
4.43	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成され、毎日スムーズに流れ過ごすことができている。食事面では園と家庭とで両立してマナーなど継続していくので、双方の認識、共通理解が必要不可欠である。着脱、排泄面など例年より頑張っている姿が見られている。
2 人間関係	
4.17	保育教諭や友達の存在に気付き関わって遊ぶようになってきているが、自我も芽生え、主張も強くなっている。一人一人の思いをしっかりと受け止めるようにして、ケガに繋がらないように見守りつつ、子ども同士のやりとりを大切にされた。約束や決まりを受け入れるのに時間がかかる子どももいる。
3 環境	
4.17	できるだけ天候の良いときには、戸外に出かけ、散歩や戸外遊びなどを通して季節にあった自然物に触れ、親しみ、興味を持てるように関わっている。生き物の命についても話をしていき大切さを気づかせていった。
4 言葉	
4.43	子ども達の話したい気持ちを受け止め、自発的な言葉を発するよう促し、その中で保育者や友達との会話ややりとりを楽しめている。挨拶の大切さを知り、繰り返し取り組む中で出来るようになってきた。話を聞く姿勢ができていない所があるので、相手を見ることが、表情を大切にすることを促していきたい。
5 表現	

4.17	人前での発表を苦手とする子はいたものの機会を増やすことで前向きに取り組めた。行事以外にもクッキングやバスハイクなどいろいろな体験を通して、イメージを膨らませて表現したり意欲的に取り組む姿が見られた。
2章3節 領域の まとめ	園児それぞれの状況を日々観察し、職員で情報を共有することで、少しの変化でも気づいて対応できる体制を取っている。個の世界から他との関わりが広がり集団の活動につながる時期であり、その分トラブルもあるが、丁寧に伝えたり仲立ちしながら個々の成長へつなげるよう努めている。行動範囲も広がっているので、安全に配慮し、体験活動を深めていった。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 3.8
1 健康		
3.98	園生活のリズムに慣れるように一日の流れを同じにするよう心掛けたり、園児と保育教諭が温かくより深く関わりを持つ中で信頼を築き、不安のある子には寄り添いながら行動するようになった。基本的な生活習慣が安定してくると進んでいるんなことに取り組む姿が見られた。身体を動かす気持ちよさを味わい、また、楽しく自ら運動したいという意欲へつなげるよう活動を見守り支援している。日々の生活指導の中で、衛生安全について、話し、伝えている。	
2 人間関係		
3.92	保育教諭、友達、地域の人々など人との関わりの中で自分の力で行動する充実感や一緒に行動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持つことができています。習慣や態度も人との関わりの中で気づき、身につけ、成長の姿が見られる。保育教諭の繰り返しわかりやすくタイムリーに伝える取り組みが重要であり欠かせない要素となっている。	
3 環境		
3.50	常に自然に触れながら保育ができる恵まれた環境だと思う。しかし、まだまだその環境を十分に活用できていない部分もある。自然に触れた時の気づきや不思議に寄り添いそこからの展開に付き合える構えを準備していきたい。また、自然以外の環境においても廃材遊びで再利用や見立て遊びや造形の発想力を引き出している。物を大切に扱う姿も保育教諭が生活の中で伝え、実践して示すことで子ども達にも定着している様子が見られる。	
4 言葉		
3.80	子供との信頼関係を築き、安心できる雰囲気を作り、子どもの伝えたい思いをしっかり受け止め、時には代弁しながら話す楽しさを感じられるようになってきた。自分の気持ちや要求を言葉にして相手に伝えることができるようになってきた。人前で発表する場を活用し、言葉で表現することへの意識を高めている。歌や絵本を活用し言葉の楽しさ美しさ、イメージを豊かに感じられるように言葉がけをしていきたい。	
5 表現		
3.88	音楽活動は当園の活動の柱であるが、歌ったり演奏するときの表現を考えたり、演奏や歌に心を込めるということが子ども達の情操の発達にとっても重要であることが分かる。また、様々な素材提供や製作表現の体験は豊かになってきていることは評価に値する。それらの体験は子ども達それぞれの発想力や創造力を豊かにし、友達との協働を誘発し、楽しみ喜びの共有、次の遊びに展開するなど、子ども達の生活の内容、情操を豊かにすると共に、学びに向かう体験になっている。	
2章4節 領域の まとめ	基本的な生活習慣を身につけるように丁寧に声かけや個々の段階にあった援助をしながら習得を目指している。身体的にも情緒的にも成長している時期であり、それぞれがやりたいことや思いを展開することにより、様々な成長や学びが生まれることを考えると、これまでも園児達と共に取り組み育ち合ってきたところだが、更に環境を整え、もっと資源を活用し、適時に情報や支援を提供し一人一人が主体性を持ち諸活動に取り組めるように職員が共通意識を持って体制を作る必要がある。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 4.18
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.33	体調の変化を言葉で伝えることが難しい年齢なので担任全員による観察を始め看護師との連携を密にし些細な変化も診てもらおうようにしている。園生活を写真で公開することにより子どもの姿が目に見えてわかり、保護者の安心につながっている。	
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		

4.50	子ども一人一人の発達段階健康状態を日頃より観察、把握し、その子にあった支援、声かけを行うことで成長につながっていった。感染症予防に意識を高めながら、毎日健康で安全に過ごせるよう職員間で連携を図りながら対応した。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
3.83	「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や小学校との接続としてのアプローチカリキュラムの押さえをもっとしっかり実践して具体化できるようにしていきたい。PDCAサイクルに基づいて子供の成長を促すと共に職員の保育力向上に繋げたい。
2章5節 領域の まとめ	園児一人一人の健康や安全を確保することは元より、各家庭との連携や生育状況も把握しながら幼保連携型認定こども園の持てる専門性で支援しつつ、場合によっては、各専門機関と連携して親子ともに健全育成に取り組むこともある。一人一人の成長に行事やいろんな生活体験を通して寄り添い、支援をしている。就学への円滑な接続についても職員は更に研鑽に努め、主体的に学びに向かう姿をより多く誘発できるように努めることがさらなる課題である

第3章 健康及び安全		平均 3.89
第1節 (前文のため省略)		
第2節 健康支援		
4.89	保護者、全職員、市や関係機関と連携し、園児一人一人が安全且つ健康で毎日がたのしく生活できるように努めている。	
第3節 食育の推進		
4.50	毎月の食育の反省と給食検討委員会により意見交換がなされ子ども達が食事を楽しめるようメニューや調理法を工夫したり、様々な食材を体験しながら苦手なものも食べられるようになったり、食べる量も増えたりして、健康な体作りに取り組んでいる。	
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理		
2.86	環境整備については定期的な遊具点検、備品設備についても月1回で点検するようにしている。衛生管理については看護師を中心に管理を進め、各種消毒、ペーパータオルの使用、電解水生成機の整備により、砂場消毒や嘔吐物処理に使用している。学校安全計画、保健計画の策定がまだできていない。危機管理マニュアルはあるものの職員間で周知できていない。実用的なものになっているかみんなで確認検討していく必要がある。	
第5節 災害への備え		
3.14	災害時に備え、避難訓練は月一回している。昨年度から地震に対する対処訓練や水害、土砂災害に対する避難訓練もするようにしている。実際に災害が発生した時の職員の役割分担や情報伝達や子ども達の安全確保や保護者への引き渡し方法など、もっと具体的に協議検討していかなければならない。日頃から地域との連携確認や各機関との連絡訓練も必要	
3章 領域の まとめ	食育の推進については食育委員会によって、活動の吟味や自由な発想の下、意見交換が出来て園全体としての取り組みが実践されている。健康保健や安全管理については点検体制は出来ているが、更なるチェック体制の整備とマニュアルや全体計画の共通理解が未徹底であり、実践を想定して合理性を持ったものになるよう再検討、再構築する必要がある	

第4章 子育ての支援		平均 4.66
第1節 (前文のため省略)		
第2節 子育ての支援全般に関わる事項		
5.00	幼保連携型認定こども園の特性を生かし、様々な生活形態の子ども、親子が集まり、関われる場がある事で、情報を得たりタイムリーに必要な支援を提供することができる環境にある。地域から信頼してもらえる実績も積みつつ、親子にとって心地よい居場所づくりが実践できている。	
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援		

4.56	預かり保育や子育ての相談など十分に行えた。特別支援における相談も4月当初から個々に応じて対応でき、地域の関係機関と連携も深まり、保護者とも連携が取れ個々に応じた対応が成長につながっている。14時以降の預かり保育も利用者が多く、就労の有無にかかわらず色々な目的で利用している。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
4.60	未就園児の家庭を中心に、特に対馬に始めてきて生活不安を抱える家庭に対し、周りに支援を受ける関係もない中で子育ての支援の窓口、仲間づくりや地域との接点の役割を果たし、療育や要保護対応など専門的な支援必要とする場合にも地域の関係機関と連携できる体制がある。
4章 領域の まとめ	在園児の保護者をはじめ、未就園児の家庭、広く地域の子育て家庭に向けても、幼保連携型認定こども園として保育教諭、栄養士、看護師、地域の専門機関と連携して、広く子育てに関わる支援の窓口、拠点として活動が展開されている。離島で転勤世帯の多い地域性も踏まえ、今後居宅訪問支援や子育て情報の効率的な広報、豊かな情報発信が課題と思う。

第5章 職員の資質向上		平均 3
1 職員の資質向上に関する基本的事項		
3.50	職員会議や主任会議等の度に親愛の理念や職員信条を唱和し、人権倫理はじめ職業人としての基本的人格を培う事を意識している。文化委員会、体育委員会、食育委員会により、行事及び各保育生活分野において改善点を協議し保育の質の向上と職員分担や共通理解を進めている。また、離島による外部研修受講ハンデには、オンライン研修のシステムを取り入れる事で研修機会の増進を図っている。	
2 施設長の責務		
4.00	管理者向けの研修にも参加し、職員にもバランス良く研修の機会を提供できるよう努めている。職員会に併せて園内研修をするよう計画をしているが、職員会がコロナの為、書面開催になり研修についてはほぼ出来ていない状況。現場の状況把握と職員の声を聞く場や時間、環境の設定、確保が不足。自己評価のシステムで当園の現状を把握する事を今後研修として進めていく必要がある。外部研修には積極的に参加させるよう取り組んでいる。復命と園内共有のシステムが稀薄。	
3 職員の研修等		
2.50	園内においては3つの委員会を設置し、保育や行事の見直し、改善を連携しながら取り組んでいるが、教育保育要領に則って保育の視点を深める研修にまで及んでいない状態。外部研修により保育の質の向上に向け様々な研修に取り組む機会の確保に努めているが、研修で受けたものを復命し、園内に広げ共有するシステムは機能していない。	
4 研修の実施体制等		
2.33	その年々に社会ニーズの対応や園内で必要度の高い内容のものを選択して研修を組んでいるので、体系的なものはこれまで整備していない。これから職位に応じて身につけるべき研修を体系化しなければならない。経験年数に応じて研修の割り振りはバランスを考えて行っている。職員会で復命するものの、何ら実践につながるものは無い状態。個人対応に任されている。研修の成果が園内にまだまだ浸透しにくい環境である。	
5章 領域の まとめ	当園の保育理念の実現の為に保育の質の向上を目指す上で、経験年数に応じた体系的な研修体制が第一に必要な。園内研修においても日頃の保育の取り組みを振り返り、子ども最善の幸福を目指して平易に語り合い検討できる研修の場、体制づくりが求められる。今後リモート研修も取り入れ外部研修の機会も増やしていくことが望まれる。	